

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

山梨県支部

フォークリフト運転技能講習 事業廃止のお知らせ

当支部で実施しておりました【フォークリフト運転技能講習】の事業は、
【令和5年10月25日】をもって【廃止】いたします。

事業廃止後は、発行元の教習機関であっても修了証の再交付、書替の手続きをしてはいけ
ないと決められております。

つきましては、令和5年10月26日より【陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支
部】で発行した【フォークリフト運転技能講習修了証】の再交付、書替手続きをご希望の場
合は、下記の指定機関へご申請いただきますよう、お願いいたします。

なお、その他の技能講習及び安全教育は引き続き実施いたしますので、今後ともよろしく
お願い申し上げます。

記

1. 廃止した技能講習の種類

フォークリフト運転技能講習

2. 指定機関

名 称 技能講習修了証明書発行事務局（厚生労働省委託事業）

住 所 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F

連絡先 TEL：03-3452-3371、3372 FAX：03-3452-3349

以上